

様式第一（第四十六条関係）

登 録
引取業者 申請書
登録の更新

登録番号	
登録年月日	

年 月 日

佐賀県知事 殿

（郵便番号）
住 所
氏 名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項の規定により、必要な書類を添えて引取業者の登録（登録の更新）を申請します。

役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。）	
(ふりがな) 氏 名	役職名
法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）	
(ふりがな) 氏 名	
住 所	（郵便番号）
	電話番号

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人
が法人である場合に記入すること。）

名 称	
(ふりがな) 代表者の 氏名	
住 所	(郵便番号) 電話番号

法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であ
り、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名

事業所の名称及び所在地

名 称	
所在地	(郵便番号) 電話番号

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれ
ているかどうかを確認する体制

--

- 備考
- 1 印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 2 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し
設け、事業所ごとに記載すること。ただし、「使用済自動車に搭載されているエ
アコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体
制」の欄については、まとめて記載することも可能とする。
 - 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

欠格要件に該当しない者である旨の誓約書（引取業者）

申請者（法人にあっては役員を含む。）は、使用済自動車の再資源化等に関する法律第 45 条第 1 項で定める欠格要件（下記）のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者 住所

氏名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

佐賀県知事 様

記

欠格要件

使用済自動車の再資源化等に関する法律第 45 条第 1 項

一 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

二 この法律、フロン類法若しくは廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第百三十七号。以下「廃棄物処理法」という。)又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者

三 第五十一条第一項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から二年を経過しない者

四 引取業者で法人であるものが第五十一条第一項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前三十日以内にその引取業者の役員であった者でその処分のあった日から二年を経過しないもの

五 第五十一条第一項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者

六 引取業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。第五十六条第一項第六号において同じ。)が前各号のいずれかに該当するもの

七 法人でその役員のうち第一号から第五号までのいずれかに該当する者があるもの

残存フロン類の確認方法

使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項第5号の規定に基づき、引き取った使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制として当該書類を事業所に備え、以下の方法により確認することとしています。

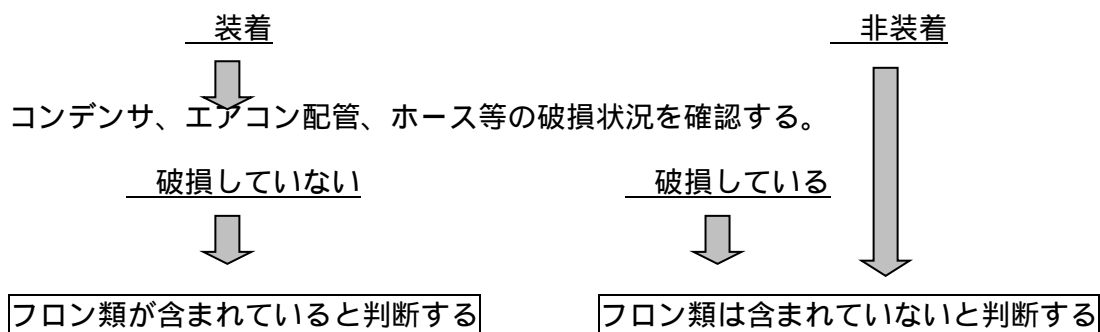
エアコンシステム装着の有無を確認

ボンネットを開け、エンジンルーム内にコンプレッサ等エアコンシステム部品の装着の有無を確認する。



車両の前方部が事故等で破損している場合の確認

エアコンシステム装着の有無を確認する。(上記同様)



必要に応じて、以下により確認

使用済自動車の引取り時に、使用者にカーエアコンの効きについて質問する。

実際にカーエアコンを作動させて、効き具合、コンプレッサの作動、サイトグラスがある場合冷媒の流れを確認する。

